



北海道

北洋銀行

北海道空き家所有者向け相談会

令和7年10月25日（土）

10:00~16:00

相続

相続手続きって
どうするの？

税金

所有すると
どんな税金
がかかるの？

売却・譲渡

どうやったら
売れるの？
譲渡するには
どうしたら？

解体・活用

解体費用って
いくらかかる？
民泊に活用
するには？

遺品整理

遺品整理・
生前整理って
どうするの？

お持ちの空き家で 困っていませんか？

無料で相談できます



- ・相談料はかかりません。
- ・ご予約のうえ、お気軽にご参加ください。

市町村と専門相談員が対応



- ・お持ちの空き家がある市町村の職員が対応します。
- ・宅建士や司法書士など、ご相談内容に対応した専門家が相談員として同席します。



完全予約制のため、事前にご予約ください。

固定資産税納税通知書をご持参いただくとより詳細な相談対応が可能です。

【お申込方法】

別紙「相談申込書」に必要事項をご記載のうえ、下記お問合せ先までご送付ください。

【お申込期限】

令和7年9月1日（月）15時

【お問合せ先】

札幌市都市局建築指導部建築安全推進課
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
TEL/FAX 011-211-2808/011-211-2823
MAIL akiya@city.sapporo.jp

【開催会場】

北洋大通センター4階セミナーホール
（札幌市中央区大通西3丁目7）
* 公共交通機関をご利用願います。

地下歩行空間直結
札幌駅徒歩10分



主催：北海道、北洋銀行 共催：参加する自治体